

第3回ごみ焼却施設用地検討部会議事録（概要）

- 1 **開催日時** 平成26年3月4日（水）午後2時から3時30分まで
- 2 **開催場所** 鎌倉市役所分庁舎 823会議室
- 3 **出席者** 荒井会長、河邊副会長、村田委員
深山秀男様、石井信様、矢澤基一様、岩佐勝司様、吉田好明様、三浦昭男様、尾島隆史様
- 4 **事務局** 石井環境部長、小池環境部次長、小柳出環境施設課長、近藤環境施設課課長補佐、齋藤環境施設課環境施設担当担当係長、花田環境施設課環境施設担当

5 協議内容

- (1) 建設候補地を抽出するための諸条件の検討について
- (2) その他

6 配付資料

- (1) 資料1 他市の事例からみた「用地選定に伴う抽出項目に関する参考資料」
- (2) 資料2 「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」抜粋

7 会議の概要

主な質疑応答等の内容は次のとおりです。

(1) 配布資料の確認

配布資料についての確認。

荒井会長

前回の議事録についての確認。

特に意見がないので議事録をこれで確認したということにさせていただきます。なお、議事録は事務局で決裁を得た後に、鎌倉市のホームページで公開します。

(2) 建設候補地を抽出するための諸条件の検討について

配布資料について齋藤担当係長より説明。

これまでに皆さまから頂いたご意見、複合施設の考え方、施設の外観などの考え方、市民の思いなどを、基本計画を策定する生活環境整備審議会に逐次報告し、検討を行っていくので、本部会では、本日から、用地に関する具体的な検討を進めていきたいと考えているのでご協力をお願いしたい。

資料2については、焼却施設の建設候補地決定までの一般的な手順を示している。一次選定では法律的制約条件や物理的制約条件によって候補地を10箇所程度リストアップする。次に二次選定で諸条件によって10箇所から3箇所程度に絞り込む作業を行い、最終的に残った候補地に対して、検討項目によって最適な候補地がどこかという判断材料を作り上げていくことになる。それぞれの過程で行う検討項目については、資料の左側にある表内に示されている。資料2では、一般的な候補地の選定手順として提示させていただいているが、こうした作業は地域の特徴や特性を考慮して進めていく必要があるため、皆様と議論をして一緒に考えて決めていきたいと

考えている。

続いて資料1については、検討部会で第1回目に配布させて頂いた資料と同じく、三鷹市・調布市、武蔵野市と、新たに千曲市の事例を示している。どの自治体でも、まずに抽出項目を選定することから検討をスタートさせている。たとえば三鷹市・調布市では全域を対象とし、6項目の抽出項目から6箇所を抽出し、その後、14項目の相对比较項目を設定し、候補地を絞り込んでいる。

武蔵野市については4項目の抽出項目から14箇所を抽出し、その後、市独自の項目から候補地を1箇所に絞り込んでいる。比較項目によって候補地に優先順位をつけるという方法を行っていない事例となっている。

千曲市については2つの抽出項目と建設困難な地区の除外によって26箇所を抽出し、残った候補地を26項目の検討項目により13地区にし、その後さらに13項目の検討項目により5地区に絞り込みを行い、最後に相対評価点の高かった2地区を選定し、総合的な判断により1地区を選定している事例である。

各市によっていろいろな方法があるが、どの事例でも、数に違いはあるものの、まず抽出項目を選定することからはじめている。三鷹市・調布市については建設も完了しており、武蔵野市については工事の発注段階まで来ている。千曲市については生活環境影響調査まで進んでいる状況である。

最初ということで成功事例をご紹介させていただいており、失敗した事例については、機会をみてご紹介したいと考えている。

事務局としては鎌倉市の状況を踏まえ、最初からあまり細かい条件設定を行わず、できる限り多くの候補地を抽出してから絞り込みを行っていくことが良いのではないかと考えているので、進め方も踏まえて、皆様のご意見を頂きたいと考えているので、この方向性で進めていくということであれば、本日は、抽出項目までは、みなさんのご意見をいただきながら、まとめて欲しい。

荒井会長

本日から当検討部会の役目である用地の選定の進め方について議論していきたいと考えている。抽出項目を決め二次選定、比較検討項目といった順番で検討を進めていくことでよいかも含めて、皆様の意見を聞きたい。3つの例に共通するのは、「土地の大きさ」と「道路があるか」程度ではないか。個別の要件は今後整理をして絞っていくことになるのではないのでしょうか。それでは、フリートークでいきたいと思うので、意見のある方はお願いします。

河邊委員

面積としてどれくらいの広さということは、イメージしておく必要があるのですが、事務局として考えがあるのであれば出していただくと検討しやすい。また、次のステップの項目になるのかもしれないが、インフラの整備状況や整備しやすさについての項目を入れてはどうか。

荒井会長

インフラですが、言い換えれば電気、ガス水道、下水等が含まれる。

村田委員

「公共インフラ」として少し幅を広げて入れておく方がよいのではないか。もうひとつ、3つの事例と鎌倉市が大きく違うのは、鎌倉市は法規制が大変厳しい地域ということである。なにをするにも風致地区でストップがかかってしまう。庁内会議があり、「最低限この法律の区域だけは入れない」とかを検討しているのか。例えば、古都保存特別区域等はどうにもならない。そういうものがいくつもあるはず。特別に認められるという場合には、関係部局と予め調整をしておく必要がある。

小柳出課長

確かにそういった部分はあると思われる。今回ある程度の抽出項目を挙げていただいた後に、該当する条例や法令をリストアップさせていただこうと考えている。また、最初から、我々の方で関係部署と調整をして可能性を立ち切ってしまうのではなく、ある程度一定の条件で出せるものはすべて出し、この地域はこういう規制がかかっているという示し方の方が分かりやすいのではないかと考えている。

荒井会長

とりあえず候補地を挙げるだけ挙げて、その地域特有の縛りを整理して提示するという事です。

市民 C

いずれにしろ面積によって候補地は決まってくるのではないか。道路、面積が大きな項目であると思う。

小柳出課長

接道があることは一番の条件になるのではと考えている。

村田委員

面積を最初から事務局でこの面積でと決めるのは難しいと思う。私の経験から、最終処分場の事例の場合、ある一定の面積を設けて検討した。最低限必要な面積から幅を持たせて考えないとうまく進まなくなるのではないか。その場合には経済的ファクターが出てくる。最初から面積を何ヘクタールと決めると鎌倉の場合は、候補地が見つからないのではないか。

市民 G

例えば、旧鎌倉市内であるとか、この地区は無理だという地区があると思う。煙突について、59m程度は絶対に必要なのか。もっと低くできないのか。

齋藤担当係長

名越は裏に山があるので、山の上に出すというイメージで100m近くになっている。平地でそのような条件がなければ、だいたい58mの事例が多かったと思う。大気の拡散という意味ではそれぐらいの高さがあれば十分かと思う。

市民 G

そうなるとう風致の問題があり、旧鎌倉市内は難しいのではと考えられる。

荒井会長

煙突については、羽田空港の近くの焼却場は 40m、伊丹空港の近くは 35m、岩国空港の近くは 32m である。排ガス処理をきちんとすれば問題はないと思います。

市民 A

第一次抽出としてはグローバルに考えて、まず数を出した方が良いのではないか。

市民 D

議会では A、B、C の 3 種類のことを言われている。議員の方も具体的な名前を出せないで A、B、C と言っているのだと思われる。私は、行政の方々は候補地について推定はされているのだろうと思う。私たちにはそれがどこであるか分からない。我々市民側としては、ごみ焼却施設はなくてはならない施設だが、周辺の住民の方々は必ずしも、もろ手を挙げて賛成するものではない。それらの条件を踏まえ、A、B、C というのはだいたいどの辺であるかというのが、行政側ではあるのでは。

小柳出課長

議会でも答弁をしていますが、まず公共用地から絞り込んでいく、そのために本検討部会で議論していきましょう、ということになっている。

荒井会長

今のところ候補地は白紙だということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

市民 E

4 年前にバイオマスの計画があつて、今の市長が反対してなくなってしまったが、9 割方山崎に決まっていた。そのときも 7、8 箇所から絞り込んで決めてきた「いきさつ」があるはずである。まだ 4 年前のことでもあるので、必要面積等、多少違うところもあるが、その時にどういった問題があつて、どうなったかということ参考として、もう一度検討してみてはどうか。

小柳出課長

バイオマスの候補地は行政内部で検討し、最終的には山崎浄化センターとなった。理由として、バイオマス（生ごみ）は下水汚泥と一緒に処理できるという先進事例があつたからで、今回は、生活環境整備審議会の中で用地検討部会を作らせていただき、市民の方の意見を聴きながら候補地を考えていこうとしている点で大きな違いがあるとお考え願いたい。

市民 C

3 市の事例は参考になる。おおよその場所のイメージはみなさんそれぞれ持っていると思う。私もできるだけ早く候補地を決めていかなければならないと思うが、まず選定基準というものを定めて絞り込んでいく、というのが手順だと思う。この資料の事例をみると 50 以上の項目があるが、鎌倉市に当てはめると、項目はこんなには多くないはずなので、この資料を参考にして、まずは鎌倉市に当てはめて項目の絞り込みをすることが必要ではないか。面積は、施設の容量でおおよそ決まってくるのではないか。目安として決めた方が早く決まるのではないか。

市民 F

道があることが前提条件ではないか。そうでないと施設が造れない。住民の理解が必要というのはどこでも同じなので、まだそこまでは絞らなくてもよいかと思う。面積等については、最低基準が必要であると思う。

河邊委員

事務局に確認するが、今日は一次選定の面積等の最小限の項目だけを決めればよく、その他の細かい項目は次のステップで決める、という考え方でよいか。

小柳出課長

そういう形でよろしいかと思えます。

市民 D

行政側から出た資料に炉の大きさが出ていた。炉の大きさからすると最低これぐらいの面積が必要だということを示してもらわないといけない。

齋藤担当係長

基本構想では 100~140t/日を想定している。現在、減量審で焼却対象品目の検討を行っているが、それほど大きく変わるものではないと思っている。これが 150t 炉になったとしても面積的には大きく変わらないはずである。事例と本市の焼却規模から 0.5ha 程度からスタートさせても良いのではないかと思う。複合施設を含めると 1ha 程度は欲しいというのが通常の見方だと思うが、鎌倉市の土地事情を考えると、0.5ha 程度の面積と、接道・搬入道路が確保できることぐらいの条件でどのぐらいの候補地が挙がるのかを次回、みなさんにお示しできればと思う。法律も克服できる可能性もあるかもしれないので、法律の問題であるとか、崖地はやめるといった話は今後の議論でよろしいのかと思っています。

事務局からの意見を求めるということであれば、敷地面積は 0.5ha で、搬入道路が確保できるということを要件として抽出をさせていただいて、次回の議論に臨ませていただけたらと考えている。

小柳出課長

広い敷地があるところというのは限られている。0.5ha 以上の敷地から探っていきたいと考え

ている。接道についてもご議論頂きたい。

河邊委員

0.5ha ということだが、今泉や名越といった既存施設の面積を教えてください。

小池環境部次長

今泉は山も含めて 1.5ha、名越は 1.18ha である。

河邊委員

0.5ha では、物理的に機械は収まるかもしれないが、実際問題ほとんど余裕がないのではないか。

荒井会長

渋谷清掃工場は 200 t で、面積は 6,000 m² でスタートしたが、土地の買い増しをして、最終的に 8,000 m² くらいになっている。施設をらせん状に配置する等の手法で建設方法を工夫している。

村田委員

最初から 0.5ha だと厳しいのではないか。土地の形状が良ければ可能かもしれないが。

荒井会長

次回に、土地の大きさも含めて、0.5ha で抽出してもらい、考えてみてはどうか。

河邊委員

先ほどの今泉と名越の面積については、敷地全体ということで活用されていない面積も含まれていると思う。有効に活用されている面積を出してほしい。抽出条件についても有効面積 0.5ha という表記の仕方もある。有効面積を出していただければ理解しやすい。

村田委員

大型車両も考慮するのか。道路幅に関係し、条件も変わってくる。どう考えればよいか。

小柳出課長

通常の収集については 2~4t のパッカー車だが、灰の搬出は 10t ダンプとなる。このため、道路幅は 6m 必要かと考えられるが、まずは 4m くらいで抽出するということで考えてはどうか。

荒井会長

広く抽出して、その中から制約条件等で解決できるかについて議論する。解決できるのであれば次のステップに進むということによろしいでしょうか。

(了承)

荒井会長

それでは、抽出条件としては面積が 0.5ha 以上で搬入道路があるという 2 つの条件で次回に提示していただきたい。できれば二次選定の条件も箇条書き等で案を出していただければと思う。今泉と名越の土地利用状況も示していただきたいと思う。

村田委員

次回の資料提供について、事務局はどのように考えているのか。我々の手元に情報が出てくると情報が独り歩きする可能性がある。この場でプロジェクターのようなもので地図や資料を見る等、我々の手元に情報がない方がよいのではないかと。情報公開ということもあるが、デメリットもある。この場で議論する材料さえあればよいのではないかと。

小柳出課長

そのあたりもご意見をいただきたい。

次回の資料としては、面積の一覧表、法的規制、平面図に落とした図面を考えている。村田委員の意見もあるが、次回に出す資料までは事前にお渡ししても良いのかなと思う。その後の二次選定、三次選定の段階における資料の公表の仕方については、議論していただければと考えている。

市民 B

他市事例は公表されているので良いと思う。一般市民としては、参考資料はあったほうがよい。

荒井会長

資料はなるべくお渡しするのが良いと思うが、混乱を招くというのであれば会議後に資料を回収するという手段もある。次回に判断してはどうか。

市民 G

面積は足りているようだし、今回の抽出でいくと今泉クリーンセンターも最初のリストアップには含まれてくるのか。自治会との約束があるのでは。

河邊委員

私の発言で誤解があったのかもしれませんが、その場所に造るという意味ではなく、どれくらいの面積が必要かの参考になるという意味で今泉と名越の名前を出した。

市民 C

私も当然そうだと思う。今泉は中止するという事で決まっている。用地選定の考え方には入ってこないと思う。

市民 A

そういう話になると次の選定の話に入ってしまう。最初はできる限り広範囲に決めておくべきである。次回以降の検討段階で、約束事等の理由で絞り込んでいくという形の方が自然だと思う。

市民 C

市としてはどう考えているのか。

小柳出課長

まずは鎌倉市にこういう土地があるということをオープンにして、その中で約束や法的規制等のハードルを上げて絞っていくという形を考えている。なので、抽出項目に当てはまるものは全部リストアップしようとは考えている。極論を言えば北条氏常盤亭跡や学校などもリストアップすることになると考えている。

荒井会長

今回は市民 A のおっしゃるように、抽出項目に該当する箇所全てをチェックし、その中でいろいろな制約条件で絞り込んでいく、という方法を取りたいと思いますのでよろしく願います。

市民 D

基本構想では「ランドマーク的な機能を果たす」となっている。この項目を入れずにただ単に焼却施設を単品で考えるという絞り込みであれば賛成できない。項目に入れ込んで欲しい。

齋藤担当係長

現在、併行して基本計画を策定中であり、皆様からいただいたご意見も基本計画に取り入れながら、最終的に良いものを作り上げていきたいと考えている。複合施設については、庁内で調査を行って意見を聴いているところである。皆様から頂いた意見は大切に考えていくが、候補地の選定に入るために、まずは第一歩を踏み出していきたい。

荒井会長

施設の構想はひとつの約束で実現しなければいけないということを前提に、広く用地をチェックしていくというスタンスで進めていきたい。

村田委員

民有地の空き工場などについては、候補に入れるのか。

小柳出課長

その件についても後々ご議論いただきたいと思っているが、民有地はタイミングと予算の問題もあり、庁内でも調整を行っていく必要があるので、本日は民有地の扱いについての意見があったということまでにさせていただきたい。

村田委員

工場跡はインフラが良いので、トータルコスト的には良い可能性がある。

荒井会長

今の案件についても次回以降に報告をお願いしたい。全国的には、焼却場を誘致する事例もある。

今回は面積が 0.5ha 以上で接道しているという条件でリストアップした資料を提出していただきたい。その資料の取扱についても次回みなさんで議論するということがいかがでしょうか。

(了承)

荒井会長

それでは「その他」ですが、事務局で何かありますか。

(4) その他

小柳出課長

4月の上旬に生活環境整備審議会を開催し、今までの議論の経過や基本計画についての議論を考えている。

次回の用地検討部会は4月15日(火)14時から、本庁舎の第2委員会室で開催したいが、いかがか。

資料について、事前送付は開催通知と本日の議事録のみとし、その他の資料は当日配布としたい。

荒井会長

それでは次回の用地検討部会は4月15日(火)14時から開催することとする。

以上で、第3回ごみ焼却施設用地検討部会を終了します。ありがとうございました。